

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 浜本クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市尾浜町2丁目21番41号
- (3) 設立認可年月日 平成 25年12月5日
- (4) 設立登記年月日 平成 25年12月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	濱本 順博	浜本クリニック管理者
理事	濱本 一美	
理事	濱本 真紀	
監事	原田 充啓	公認会計士

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	浜本クリニック	2813025810	兵庫県尼崎市尾浜町2丁目21番41号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 26日 令和4年度の決算承認

令和 6年 2月 25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 浜本クリニック
 所在地 兵庫県 尼崎市 尾浜町2丁目21番41号

※医療法人整理番号 0 1 8 1 2

財 产 目 錄
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 产 額	156,114 千円
2. 負 債 額	7,885 千円
3. 純 資 产 額	148,229 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	108,599
B 固定資産	38,361
C 繰延資産	9,154
D 資産合計 (A+B+C)	156,114
E 負債合計	7,885
F 純資産 (C-D)	148,229

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 浜本クリニック
 所在地 兵庫県 尼崎市 尾浜町2丁目21番41号

※医療法人整理番号 0 1 8 1 2

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	108,599	I 流動負債	7,885
II 固定資産	38,361	II 固定負債	0
1 有形固定資産	15,360	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	7,885
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	23,001	純資産の部	
III 繰延資産	9,154	科目	金額
		I 基本金	20,000
		II 積立金 (うち代替基金)	128,229
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	148,229
資産合計	156,114	負債・純資産合計	156,114

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 浜本クリニック
 所在地 兵庫県 尼崎市 尾浜町2丁目21番41号

※医療法人整理番号 0 1 8 1 2

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,859
2 事業費用	141,210
本来業務事業利益	10,649
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,649
II 事業外収益	7,495
III 事業外費用	12
IV 特別利益	18,132
V 特別損失	945
税引前当期純利益	164
法人税等	18,913
当期純利益	4,311
	14,602

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 浜本クリニック
所在地 兵庫県 尼崎市 尾浜町2丁目21番41号

※医療法人整理番号 01812

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 関係事業者ごとに記載すること。

2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には統柄を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 浜本クリニック
理事長 濱本 順博 様

私は、医療法人社団浜本クリニックの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 27日

医療法人社団 浜本クリニック

監事 村野 実一